

県議会レポート

かがみはら慎一郎

Vol.3 2020年夏発行



新型コロナウイルス感染症拡大をうけ発令された緊急事態宣言は、5月に全国的に解除されましたがその後も東京を中心に感染者が発生しています。本県においては4月21日以降、新たな感染者の発生はなく、落ち着きを取り戻しつつあった中ではありましたが、7月10日から、たて続けに新規感染者が発生しました。香川県はこれを受けて感染警戒期として改めて県民の皆さまに感染拡大防止対策を徹底していただくようお願いしています。いつ、本県においても更なる感染拡大がおこるかもわからない中でより一層の対応と対策を県民の皆さまと一丸となって進めていく必要があります。私としても引き続き医療を守り確保していくことに加え、大きく受けた経済的打撃をいかに立て直していくのかという課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。目に見えていないダメージをいかに感じ取り、いかに対策をとるのか。皆様のご意見を頂戴しながら共にポストコロナに向けた取り組みと引き続きの感染拡大防止対策を行ってまいります。

どうか、引き続きのご指導、ご支援よろしく願いいたします。

香川県議会議員 **鏡原 慎一郎**

県政と地域を結ぶ

みなさんと一緒に夢や希望のあふれる
明るい未来をつくらせてください。

夢

子ども達が夢を持ち、
大きく育める環境づくりをしています。

- 子育て支援の充実
- 教育内容の充実と学力向上の取り組み

感謝

ひとり一人が豊かな心を持ち、
笑顔で生活のできる環境づくりをしています。

- 安心安全の地域づくりの推進
- 地域防災力の向上
- 地域福祉の向上

希望

すべてに希望を持ち、仲間たちと夢を
語り合える環境づくりをしています。

- 一次産業や地場企業の担い手支援
- いろいろな行事やイベント事業の連携と推進

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。

- 見えにくい県政を見えやすく
- 東かがわ市と香川県を結ぶ

所属委員会 文教厚生委員会
総合防災対策特別委員会

発行：香川県議会議員 **鏡原 慎一郎**

〒769-2901 香川県東かがわ市引田738-1
Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909
✉:info@kagamihara-shinichiro.com

4月臨時議会

4月30日に臨時議会が開かれました。臨時議会では、議会内の構成が変更され、私は文教厚生委員会と総合防災対策特別委員会に所属することとなりました。また、新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が可決されました。

議案・発議案一覧

議会	議案番号	件名	審議結果	議会	議案番号	件名	審議結果
令和2年2月香川県議会定例会	第1号	令和2年度香川県一般会計予算議案	原案可決	令和2年2月香川県議会定例会	第39号	令和元年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第2号	令和2年度香川県特別会計予算議案	原案可決		第40号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第3号	令和2年度香川県立病院事業会計予算議案	原案可決		第41号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第4号	令和2年度香川県流域下水道事業会計予算議案	原案可決		第42号	建設事業に対する市町の負担金の一部変更について	原案可決
	第5号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第43号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第6号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例議案	原案可決		第44号	香川県教育委員会教育長の任命同意について	同意
	第7号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第1号	香川県ネット・ゲーム依存症対策条例議案	原案可決
	第8号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第2号	地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分指定事項の一部を改正する議案	原案可決
	第9号	香川県サンポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第3号	社会資本の整備を求める意見書(案)	原案可決
	第10号	香川県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第4号	新型コロナウイルス感染症に係る総合的対策を求める意見書(案)	原案可決
	第11号	香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第1号	専決処分事項の承認について (令和元年度香川県一般会計補正予算)	承認
	第12号	香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第2号	専決処分事項の承認について (香川県税条例の一部を改正する条例)	承認
	第13号	公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第3号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第14号	香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第4号	令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第15号	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第1号	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書(案)	原案可決
令和2年4月香川県議会定例会	第16号	香川県動物の愛護及び管理に関する条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決	令和2年6月香川県議会定例会	第1号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第17号	香川県恩給通算条例等の一部を改正する条例議案	原案可決		第2号	令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第18号	香川県監査委員条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第3号	香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第19号	香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第4号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第20号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第5号	香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第21号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第6号	香川県動物の愛護及び管理に関する条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第22号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第7号	香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第23号	香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第8号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第24号	香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第9号	公平委員会の事務の受託について	原案可決
	第25号	香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第10号	公平委員会の事務の受託について	原案可決
	第26号	直島町における風評被害対策条例を廃止する条例議案	原案可決		第11号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第27号	第2期かがわ創生総合戦略の策定について	原案可決		第12号	専決処分事項の承認について (令和2年度香川県一般会計補正予算)	承認
	第28号	第2期香川県健やか子ども支援計画の策定について	原案可決		第13号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第29号	魅力あふれる県立高校推進ビジョンの策定について	原案可決		第14号	令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第30号	新・せとうち田園都市創造計画の変更について	原案可決		第15号	知事等の給与の特例に関する条例議案	原案可決
令和2年6月香川県議会定例会	第31号	権利の放棄について	原案可決		第16号	香川県公安委員会委員の任命同意について	同意
	第32号	流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について	原案可決		発議案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	原案可決
	第33号	工事請負契約の変更について	原案可決		発議案第2号	大規模災害に対する備えの充実を求める意見書(案)	原案可決
	第34号	公平委員会の事務の受託について	原案可決		発議案第3号	新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を求める意見書(案)	原案可決
	第35号	包括外部監査契約の締結について	原案可決		発議案第4号	県立病院の経営安定化に関する意見書(案)	原案可決
	第36号	訴訟の提起について	原案可決		発議案第5号	GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みに関する意見書(案)	原案可決
	第37号	令和元年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		発議案第6号	公共交通事業者の事業継続を確実にする支援に関する意見書(案)	原案可決
	第38号	令和元年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決				

令和2年 2月議会

環境建設委員会

1 地域と共生した太陽光発電事業の実施について（環境森林部）

鏡原 香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインでどのような内容を規定し、これまでに県民からどのような相談が県に寄せられているのか伺う。

答弁 県ガイドラインでは、太陽光発電事業が地域住民の理解を得て、地域と共生して実施されるよう、事業を着手する前に、施設設置予定場所や事業者名などを記載した「事業計画書」の提出等を求めている。また、事業者から地域住民に対して、事業計画書の内容等について、十分に説明することを求めるとともに、地域住民に対する説明の状況等を記した「説明会等実施状況報告書」の提出を求めている。また、これらの届出が提出された際には、市町や県の関係課に情報提供している。県民の皆様からは、「事業者から十分な説明を受けないまま、工事が着工されようとしている」、「自宅の隣に設置した太陽光発電の反射光が気になる」などの相談を受けている。県民の皆様から相談があった場合には、四国経済産業局に情報提供し、必要に応じて事業者への指導をお願いするとともに、実情に応じて、県から直接事業者に、地域住民に十分説明し、地域住民と適切なコミュニケーションを図りながら事業を実施するよう助言している。

鏡原 条例ではなくガイドラインという形を採用した理由を伺う。

答弁 本県では、一定規模以上の土地の形質変更が生じる開発行為については、みどり条例において審査基準を設け、事前に事業者と計画内容を協議調整すること、事業の適正化を図っている。県ガイドラインでは、土地の選定、開発計画の策定にあたり十分考慮が必要な区域を指定しており、市町や県の担当課において関係法令に基づき事業者への指導等を行っている。また、指定区域以外であっても、地域住民の声に十分配慮し、土地の選定や開発計画の策定をするよう求めている。事業者への指導は、一義的には、F-T法を所管する国においてなされるべきことである。また県は、再生可能エネルギー



でも実施する予定である。

鏡原 昨年、当委員会でも質問したが、用地買収の進め方や地権者との連絡等についてどのような対応を行ってきたのか伺う。

答弁 用地買収の進め方等の具体的な対応については、委員のご意見も踏まえ、国道11号までの残る地権者全員に対して、個別に事業の進捗状況や用地買収の流れなどについて説明するとともに、代替地の希望の有無についても聞き取りを行ったところである。

また、工事着手に際しても、着手前に地域住民の方々に工事内容の周知を行ったところである。

その他の質問

- ① PCB廃棄物適正処理推進事業
- ② 空き家対策
- ③ 再生可能エネルギーの導入促進



令和2年 6月議会

文教厚生委員会

1 新型コロナウイルス感染症への対応について（健康福祉部、病院局）

鏡原 感染者の病床について、これまでの確保状況を感染症病床や新型コロナウイルス感染症患者用病床、重症者用病床、軽症者用の宿泊施設等、それぞれどのように確保が進んでいるのか伺う。

答弁 本県では、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として、感染症指定医療機関の感染症病床24床に加え、各医療機関の協力により、結核病床と一般病床で139床、合計で163床の病床を確保している。このうち、重症者用の病

導入を促進する立場であることから、条例による規制ではなく、ガイドラインにより事業者に必要な事業活動を促していくこととしたものである。

2 建設業の担い手確保・育成について（土木部）

鏡原 県内における建設業の担い手の高齢化状況や求人倍率の状況について伺う。

答弁 本県の建設業就業者のうち55歳以上の占める割合は、平成19年から29年までの10年間で3・7ポイント増加している一方で、29歳以下の若年層が占める割合は3・1ポイント減少し、本県の建設業の高齢化は全国平均を上回る状況にある。令和2年1月末時点の本県の有効求人倍率は、全業種が1・72倍であるのに比べ、建設業は6・06倍となっている。

鏡原 平成28年3月に「建設産業における人材の確保・育成に向けた取組指針」が取りまとめられた。今年度の検証内容及び次年度に向けた取組について伺う。

答弁 「処遇改善」として取り組んでいる各種モデル工事については、来年度は対象範囲の拡大や支援内容の見直しを行い、試行を継続したいと考えている。「人材育成」に対する支援制度については、来年度は補助対象労働者の実務経験年数の緩和や資格取得支援の対象年齢の上限の引上げ、対象となる資格の拡充、提出書類の簡素化など、利用が進むような制度としたいと考えている。また、来年度に取組指針の見直しの検討を行うこととしており、関係機関とも連携・協力を図りながら進めていきたいと考えている。

3 古川（東かがわ市引田）の改修について（土木部）

鏡原 今年度も予算措置がなされたところであるが、今年度の事業内容について具体的に伺う。

答弁 古川の新年度の事業内容については、建物調査を引き続き実施し、調査を終えた箇所の用地取得に努めることとしている。また、工事については、現在進めている右岸側の河道拡幅工事の進捗を踏まえながら、左岸側の護岸工事を実施する。そのほか、河川改修に伴う取水堰の改築などに必要となる調査・設計につい

床は15床である。また、軽症者用の宿泊施設は、4月22日に民間ホテル1棟の借り上げを行い、101室となっている。

鏡原 重症者用病床として認められる条件について伺う。

答弁 重症者用病床とは、一般的にはICUやHCU等集中治療室などがある。ただ、人工呼吸器等を使って、重症患者の対応が出来るのであれば、必ずしもICUである必要はないため、スタッフの確保等も含め、各病院の状況に応じて考えていくことになる。

鏡原 これまでに厚生労働省から患者推計の数式等がきていると思うが、これからくるであろう第2波、第3波時の外来受診者数、入院治療が必要な患者数、重症者数を本県としてどのように予測しているのか伺う。

答弁 患者推計については、国から通知があり、その中で、都道府県知事が、各県の実情を踏まえ、「患者数の推計モデル」、「実効再生産数」、それと「協力要請」について、パートナーがいくつかあり、それを選択して推計することとされている。こうしたことから、これらについては内部で検討し、また「香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会」で医療機関の関係者等の御意見をお聞きしながら、新たな患者推計について今後、決定してまいりたいと考えている。

鏡原 今後、第2波に備えた対応をしっかりとっていかなければ



ればならない一方で、病床補償にあるように受入れ病院は、経営的に非常に苦しくなっている。この4月、5月、多くの病院で、相当数の外来、入院患者が減少していると聞くが、昨年と比較した県立病院の入院・外来患者数とその影響額を病院ごとに伺う。

答弁 新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、県立病院においても、本年4月、5月の2か月間で、入院患者数が前年度比で約1割の減少、外来患者数が前年度比で約2割の減少となっている。

病院別では、中央病院は前年度比で、入院患者数が約8%の減、外来患者数が約20%の減。丸亀病院は、入院患者数が約11%の減、外来患者数が約28%の減。白鳥病院は、入院患者数が約14%減、外来患者数が約23%の減となっている。患者の減少による影響額についても、中央病院では、入院で9、500万円余、率にして約5%の減少、外来で14、700万円余、約16%の減少となっている。丸亀病院でも、入院で約700万円余、7%の減少、外来で1、100万円余、約21%の減少。白鳥病院でも、入院で2、100万円余、約10%の減少、外来で2、700万円余、約22%の減少となっており、病院事業会計全体では、3億円以上の減少となっている。

今後、県内での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況が見通せず、患者が受診を控えるなどの行動変容も想定されるため、病院の経営環境は、さらに厳しいものになると考えられることから、国の補正予算を活用するなどして、病院経営への影響をできるだけ避けながら、院内感染防止対策を徹底したうえで、県民医療の向上に貢献してまいりたいと考えている。

鏡原 病床を確保し続けることはその病院において非常に経営的な部分で大きな負担になる。通常時は一般利用し、受入必要時には即座に受け入れをしてももらえるような運用が必要ではないか。現在でも確保している病床のうち、一部ではそのような運用をしているところもあると聞いているがどうか。また、6月19日付けで厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた病床確保計画を策定し、7月下旬を目処に体制を整備するよう各都道府県に要請したという報道があった。私が提案した内容と同様な運用を求める内容も入っているようだが、厚生労働省から来た要請について、説明いただきたい。

である。職員についても、健康管理の徹底を図り、発熱やせき、息苦しさなどの症状がみられる職員には自宅待機させるなどの対応をとるとともに、委託業者に対しても同様の症状のある従業員を来院させないよう依頼するなどしている。また、今後の第2波に備えるため、特に中央病院では、救急患者や手術を控えた入院患者を対象に、抗原検査を導入するとともに、今定例会において、確度の劣る抗原検査を補うPCR検査装置や、入り口で来院者の発熱を見極めるサーモグラフィーカメラの導入等に関する補正予算案を提案しているところである。

鏡原 病院によっては診察室前の待合スペースは、結構な人数が待つ密の状況となっている。そこで、今後のことも考え、患者の呼び出しシステムの導入で待合所の混雑の軽減を図ることができないのではないかと考える。また、長い診察待ち時間の患者ストレス軽減にもつながると考える。県立病院は待ち時間が長いとよく耳にするので、これを機会に各県立病院において呼び出しシステムの導入を検討すべきと考えるが考えを伺う。

答弁 ご提案の、呼び出しシステムの導入については、スマートフォンをお持ちでない方への対応などの課題はあるが、待合所での混雑や診察待ち時間のストレスの軽減につながることも、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の院内感染リスクの低減にもつながると考えられる。特に、患者数の多い中央病院については、従来から、待ち時間の長さの改善についてご意見をいただいており、令和3年5月に予定している病院情報システムの更新に合わせて、ご提案の機能についても導入が可能が検討してまいりたい。

3 高校入試について (教育委員会)

鏡原 高校入試について、教育長の定例会見で、現時点ではテスト範囲の変更を考えていないということであった。中学生の学習の遅れが現状で3年生であれば170〜180時間というところであるが、各学校の対応の違いによって、生徒の学習の差は生まれないのか、教育委員会としての基本的な考え方を伺いたい。

答弁 県教育委員会としては、6月9日に「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習の補償に係る留意事項について」という文書を各学校に



答弁 空床にしておけば、医療機関の経営面の問題もあり、新型コロナウイルス感染症以外の患者もたくさんいるので、その方に対する医療の提供体制の確保を図っていかなくてはならない。バランスが大事である。ご指摘のあった、国からの通知にもそういった考え方が示されている。新型コロナウイルス感染症患者の発生・受入れ要請があれば、即時患者受入を行うことについて医療機関と調整している病床を「即応病床」、一定の準備期間内に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる即応病床に転換することができると病床を「準備病床」と二つの類型に分けており、感染のピークに至るまでの間を段階的にフェーズで区切り、それぞれのフェーズで順次、「準備病床」から「即応病床」へ転換していき、その時点で必要な病床の確保を行うていくということで「病床確保計画」を作成することという通知である。

鏡原 今後、県としても、病床確保や軽症者用の宿泊施設・重症者用の病床をどれだけ確保していくのか、また、いつまでその体制を維持し続けていくのか、判断を迫られてくると思う。

これまでの振り返りや全国的な状況を見ながら、本県も対応していくことになると思うが、知事も仰っていたように何より県民の命を第一に考え、対応をお願いしたい。一方で、経営悪化を理由に地域医療の崩壊が全国的にみると徐々に起こりつつある。広域自治体として地域医療の下支えもお願いしたい。

2 県立病院における院内感染拡大防止策について (病院局)

鏡原 県立病院内での感染防止策について伺う。

答弁 県立病院では、各病院でマニュアルを作成し、対策を徹底している。まず、来院者への対応については、紹介状のない初診の停止や、入り口で発熱患者と他の患者を分けた後に診察を行うほか、入院患者への面会を原則禁止とするなどの対応をとってきたところである。また、診療面でも、対面診療を必要としない患者のうち、希望者への電話等による処方箋の発行や、投薬期間を長くすることで来院者数を抑制したり、待合室等で患者同士が密にならないよう椅子の間隔を広げたりするなど、診察時や待合室等での感染リスクを下げるための対策を行っているところ発出して、指導している。その中において、生徒にとって過重な負担とならないよう心身の健康に最大限配慮した上で行うこと。課程、学科を問わず、すべての生徒について学習の補償ができるよう計画するとともに、年度内に指導が終えられるよう努めること。本年度実施できなかった授業を、年間を通して総合的に補えるよう計画することを基本原則としている。いろいろなやり方はあると思うが、きちんと学習の保障はしていくということである。

鏡原 生徒も、保護者も、自分自身や子どもの人生が大きく変わる可能性のある高校入試なので、通常時でも不安なところを今回はさらに輪をかけてその不安が高まっている。授業単位は確保されたとしてもその定着が確実に行けるのか、塾に行けない子どもたちに不利に働く可能性はないかという心配がある。例えばテストなどを行ってその定着度を確認するなど、より細かい配慮をしていくべきだと考えるが、教育長の考えを伺う。また、各中学校での学習状況も把握したうえで再検討してほしい。ただし、試験にも時期があるので、検討する目処についても伺いたい。

答弁 家庭学習ではやはり個々の生徒について、差が生じていると思う。そのあたりを各学校では生徒一人ひとりの理解や習熟の状況に応じた少人数指導によるきめ細かな指導を行うとともに、学力差が生まれないように授業時数だけではなく、放課後の補充的な学習等を含め、学習内容の定着に取り組んでいるところである。生徒の学習定着の確認は、定期テストの実施時期や実施方法を工夫することで、ある程度把握できるところなので、市町教育委員会等と連絡をとっていきたい。7月に開催される中学校の校長会で再度意見を伺う予定である。今の段階としては、遅くなつてから変えるのと逆に生徒の迷惑になるので、問題が無ければ当初の方針で行かせてもらいたい。ただ、もう少し進んだ段階で、やはりということも生じることもあるので、随時意見を伺っていきたく考えている。



鏡原 夏休みや放課後の学習、7時間授業など通常とは違う状況で子どもたちも授業を受け、その中でさらに定着させていくということである。現場の校長先生をはじめ、教員の皆さん方がそういったことを敏感

に感じ取って対応していただきたい。今回は通常時とは違うところで、授業数の足りないところを埋めていくという話なので、子どもたちに一番配慮して、考えてほしいというのを強く要望しておきたい。

その他の質問

- ① 学校におけるICTの活用
- ② 中学校総合体育大会の代替
- ③ 東讃地域高校再編



環境建設委員会

結審

1 循環型社会の形成について

鏡原 循環型社会の形成について、事業者側に対する啓発等の取組みをこれまでどのように進めてきたのか伺う。

答弁 外食産業における食品ロスの削減を図るため、「30・10運動」を呼びかけるポスターやチラシ等を、忘新年会の時期に合わせて、企業・団体や飲食店に配付するほか、食品関連事業者等に対し、食品廃棄物の再生利用の促進を図るため、ホームページによる普及啓発などに努めている。また、多量排出事業者へ、産業廃棄物の減量化や適正処理の助言や指導等を行うとともに、年間処理計画書を公表するなど、発生抑制や循環的利用を図るための意識啓発を行っている。

鏡原 今後は、より積極的に事業者へのアプローチを行っていくべきと考えるが、お考えを伺う。

答弁 事業者向けの今後の啓発については、プラスチックごみとなるレジ袋への対策について、事業者である県庁生協売店にその重要性を認識していただき、本年7月にプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が義務化される前に、県職員には原則レジ袋を配布しない「マイバッグ持参運動」を今月（4月）から開始した。

妊婦は原則として14回、感染症・超音波などの健康診査を無料で医療機関を受診することができ、また市町は、保健指導の必要があると判断した場合には、保健師などが妊産婦を訪問し、適切な指導を行っている。県外の医療機関・助産所で里帰り出産の場合もあるが、妊婦健康診査を受診される場合には、県内医療機関受診時と同じサービスがうけられるように、各市町は県外医療機関で利用できる県外用の妊婦健診受診票を作成している。

東かがわ市では、独自に現在、徳島県内の3医療機関とは、県内の医療機関を受診した時と同じ条件で健診が受けられるように契約をしている。

これまでのところ県として徳島県の医療機関との協議を直接行なっており、市町ごとに行っているのが現状である。

鏡原 そもそも里帰り出産のことではなく、香川県の方がどう医療を受けているのかということであり、その点を間違わないでいただきたい。医療費が立て替え払いになると一時的ではあるが妊婦さんの負担は10万円〜20万円の立て替えが必要になる。また、クーポンが使えないとその病院で診てもらえないと思う人もいる。基礎自治体として住民の皆様が便利が良いように取組みをしているが、県をまたいでお願いしていくことなので広域自治体として、後押しするような取組みを県に行っていたきたい。特に私の地元においては鳴門病院との連携が多く求められている。県としてクーポンの利用について、市町と協力し、共に医療機関との協議などの取組みを行っていただけなのか伺う。

答弁 県としては、少しでも良い環境で、妊婦が健診を受けられるよう市町と緊密に連携していく必要があると考えている。病院にも事情はあると思うが、今後、東かがわ市と相談し、ご要望があり県がお役に立つのであれば、協力して協議を行っていく。

香川県で産んでいただく、また、香川県の人に産んでいただくときには、同じような水準、同じような健診が受けられるよう助成することは私どもの役割と考えているので、そういった取組みを進めてまいりたい。

また、先進的な取組みを県内各事業者に啓発するなどして、マイバック運動の拡充に努めたい。さらに、食品ロス削減に向けた具体的な取組みを実施する飲食店や小売店を「食品ロス削減協力店」として登録の上、その取組み内容などを県ホームページで広く周知するとともに、プラスチックごみ対策についても、産業廃棄物の排出事業者等の協力を得て、その処分方法等の実態調査を実施し、減量化やリサイクル率向上に向けた課題を抽出して、事業者間で共有を図るなど、より効果的な事業者への啓発等に取り組みしていきたいと考えている。



少子化対策特別委員会

結審

1 妊娠、出産、子育て時の医療体制について

鏡原 令和2年3月の「香川県医師確保計画」によると、医師は充足している順で2次医療圏である香川県東部では全体の35位と非常に高い位置に存在している。しかしながら、この香川県東部は高松以東であり、ほぼすべてのすべてが高松に集中しており、さめき市や三木町、東かがわ市では、医師確保、特に、小児科医や産科医を確保することは非常に困難な状況にある。香川県東部と一括りにされるとその実態を見誤るのではないかと考える。そのようなことを考えた時に、子どもが安心して生み育てられる環境を県の東部にも作っていく必要がある。東かがわ市では、妊婦健診のクーポン等の取扱いを徳島県内の病院でできるようにお願いしてきた経緯もあると聞いている。そこで、これまで県が、徳島県の医療機関と行ってきた協議の経緯と現状を伺う。

答弁 妊婦健診クーポン券については、母子健康手帳と一緒に受け取るものである。

鏡原 香川県の各地域に産科等の医療機関があれば問題はないが、遠いため短時間で医療機関に行けない地域が出てきているということが問題である。そういうことをどうクリアしていくかということや、やはり郡部に課題が多いので、県境をまたいで近くに病院があれば、同じ内容で受診できる体制を取っていくことが大切であると考え。医療機関が遠いということは、出産前や出産時、産後ケアの観点からも非常に不安に感じられる点だと考える。また、小児科についても同様である。県内どこでも安心して子どもを産み育てられる環境をつくることが少子化対策に結びつく一つの方法である。子どもが少なくなるから医療機関が少なくなるという負のスパイラルに陥るのではなく、安心を確保するために、あらゆる角度で対応していくことが行政の役割であると思う。今後、東讃だけでなく郡部になればなるほど同じ問題が生じる。県として基礎自治体の後押しを一緒に進めてもらいたい。

その他の質問

- ① ふるさと教育

